

●香川県選挙管理委員会告示第63号

令和8年8月30日執行の香川県議会議員補欠選挙（丸亀市選挙区）につき、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第77条第1項の規定により、選挙会の日時及び場所を次のとおり定める。

令和8年8月21日

香川県選挙管理委員会委員長 藤 本 邦 人

- 1 日時 令和8年8月30日午後9時
- 2 場所 丸亀市金倉町 丸亀市民体育館